

# 令和3年度普通交付税等の交付決定額について

令和3年度の普通交付税等の交付額が8月3日（火）に閣議報告され、山梨県分については次のとおり決定されました。

## ◎ 実質交付税（普通交付税＋臨時財政対策債） （単位：千円、％）

区分	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率	全国増減率
県分	168,799,513	151,953,475	16,846,038	+11.1	+19.1
市町村分	105,170,107	97,020,493	8,149,614	+8.4	+13.9
計	273,969,620	248,973,968	24,995,652	+10.0	+16.8

### 普通交付税

区分	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率	全国増減率
県分	142,829,911	136,234,701	6,595,210	+4.8	+5.1
市町村分	89,705,915	85,514,577	4,191,338	+4.9	+5.2
計	232,535,826	221,749,278	10,786,548	+4.9	+5.1

### 臨時財政対策債

区分	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率	全国増減率
県分	25,969,602	15,718,774	10,250,828	+65.2	+88.4
市町村分	15,464,192	11,505,916	3,958,276	+34.4	+57.7
計	41,433,794	27,224,690	14,209,104	+52.2	+74.5

## ◎ 地方特例交付金 （単位：千円、％）

区分	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率	全国増減率
県分	545,126	579,521	△34,395	△5.9	△5.6
市町村分	793,117	827,219	△34,102	△4.1	△3.2
計	1,338,243	1,406,740	△68,497	△4.9	△4.1

## I 県分

令和3年度の普通交付税等の算定においては、需要の面では、社会保障関係費の増や、地域社会のデジタル化を集中的に推進するための地域デジタル社会推進費の創設などにより増加しているとともに、収入の面では、実質法人二税が減少したことなどから、普通交付税と臨時財政対策債を合わせた実質交付税額は、令和2年度より168.5億円（11.1%）増加し、1,688.0億円となった。

このうち、普通交付税は1,428.3億円（4.8%の増）となり、臨時財政対策債は259.7億円（65.2%の増）となった。

### 1 普通交付税

交付決定額は1,428.3億円で、令和2年度に比べ66.0億円、4.8%の増となった。

#### ○ 増加理由

##### ・ 基準財政需要額

社会保障関係費の増や、地域社会のデジタル化を集中的に推進するための地域デジタル社会推進費の創設などにより、臨時財政対策債振替前で47.2億円、1.9%の増となった。

##### ・ 基準財政収入額

実質法人二税が減少したことなどから、121.7億円、13.4%の減となった。

#### 普通交付税額の決定方法

$$\text{普通交付税額} = \text{基準財政需要額（臨時財政対策債振替前）} - \text{臨時財政対策債相当額} \\ - \text{基準財政収入額}$$
$$\text{基準財政需要額} = \text{単位費用} \times \text{測定単位（人口等）} \times \text{補正係数}$$
$$\text{基準財政収入額} = \text{税収入の見込額} \times 75\%$$

### 2 臨時財政対策債

臨時財政対策債は259.7億円で、令和2年度に比べて102.5億円、65.2%の増となった。

### 3 地方特例交付金

個人住民税における住宅借入金等特別税額控除（住宅ローン控除）の実施及び自動車税の環境性能割の臨時的軽減による地方団体の減収を補填するため交付されるものであり、令和2年度に比べ0.3億円、5.9%の減となった。

## Ⅱ 市町村分

令和3年度の普通交付税等の算定においては、需要の面では、社会保障関係費の増や、地域社会のデジタル化を集中的に推進するための地域デジタル社会推進費の創設、包括算定経費の増などにより増加した。また、収入の面では、市町村民税所得割や市町村民税法人税割の減などにより減少したことなどから、普通交付税と臨時財政対策債を合わせた実質交付税額は、令和2年度より81.5億円（8.4%）増加し、1,051.7億円となった。

（別添資料1・2）

このうち、普通交付税は、897.1億円（4.9%の増）となり、臨時財政対策債は154.6億円（34.4%の増）となった。

また、普通交付税が配分されない不交付団体は、令和2年度不交付団体であった山中湖村が新たに交付団体となったことで、昭和町、忍野村の2団体となった。

### 1 普通交付税

交付決定額は897.1億円で、令和2年度に比べ41.9億円、4.9%の増となった。

#### ○ 増加理由（交付団体）

##### ・ 基準財政需要額

合併団体の合併算定替の終了による減などがあるものの、社会保障関係費の増や、地域社会のデジタル化を集中的に推進するための地域デジタル社会推進費の創設、包括算定経費の増などにより臨時財政対策債振替前で47.1億円、2.3%の増となった。

##### ・ 基準財政収入額

市町村民税所得割、市町村民税法人税割の減などにより31.8億円、3.0%の減となった。

※上記は令和2年度・3年度ともに交付団体である24団体での比較。

令和3年度においては山中湖村が主に市町村民税法人税割の減を要因として新たに交付団体（普通交付税0.5億円）となった。

○ 不交付団体

町村名	理由	期間
昭和町	基準財政収入額が、引き続き基準財政需要額を上回ったため、不交付団体となった。	昭和59年度から38年連続
忍野村	基準財政収入額が、引き続き基準財政需要額を上回ったため、不交付団体となった。	昭和60年度～平成4年度 平成8年度～平成14年度 平成16年度～平成21年度 平成24年度～令和3年度

※全国では1都53市町村が不交付団体（令和2年度当初は1都75市町村）

※参考：山中湖村の不交付団体期間は昭和49、50年度、昭和61年度～平成21年度、平成23年度～令和2年度。

## 2 臨時財政対策債

臨時財政対策債は154.6億円で、令和2年度に比べ39.6億円、34.4%の増となった。

## 3 地方特例交付金

個人住民税における住宅借入金等特別税額控除（住宅ローン控除）に伴う減収を補填するためのもの、自動車税環境性能割の臨時的軽減による減収を補填するためのもの、軽自動車税環境性能割の臨時的軽減による減収を補填するためのものと3種類の交付金があり、今年度は7.9億円で、令和2年度に比べ0.3億円、4.1%の減となった。

お問い合わせ先	
県分	総務部財政課資金管理担当 土橋 TEL 内線 2166 直通 223-1384
市町村分	総務部市町村課税政担当 名執 TEL 内線 2481 直通 223-1426